



社団法人
日本サウナ協会

SAUNA

9月/242号

発行所 社団法人日本サウナ協会
〒東京 03(5275)1541(直)
FAX 03(5275)1543
〒102 東京都千代田区六番町1
(番町1番館ビル2F)

「全国オーナー研修会」11月6日(水)～7日(木)「レスパール藤ヶ鳴」(岡山)で開催予定!

サウナ設備の火災発生防止

協会自主基準「サウナ設備設置基準」を策定

社団法人日本サウナ協会は、このほど電気とガスを熱源とするサウナ設備の火災発生防止を目的に、離隔距離、安全装置及び維持管理に関する「サウナ設備設置基準」を自主基準として策定した。

この基準は、昨年九月、東京大学の鎌田元康教授を委員長に関係官庁はじめ、東京消防庁など主要都市の消防局並びに関係団体からなる「サウナ設備設置基準等検討委員会」を設置し、会員施設の設備の実態及び国際電気規格(IEC)やサウナ機器メーカー等のデータなどを参考に、数次にわたり検討を重ねてきたが、この度、その検討結果の報告書が鎌田委員長から提出された。(報告の全文は5、4、3面に掲載)

協会では、この報告を受け協会の自主基準として会員等に対し広く周知徹底を図っていくことにしている。

北海道ブロック
献血キャンペーン
1,268人

北海道ブロックは例年のように気候が快適な六月に全国献血キャンペーンを実施。北海道血液センターの協力を得て、六月一日の室蘭市を皮切りに七月二十八日の広尾町まで、七市一町にまたがり三十か所の献血場所、会員店の方たちが

「サウナで健康へ秋のサウナの日」初めての「秋の歓迎」をうたい、この日、加盟店では入泉料を千円にサービスタ、のぼりも出来上がっている。

10月7日《秋》のサウナの日

サービスデー入泉料1,000円

「献血御礼」10万人をサウナ招待

関西サウナ協会は九月四日の理事会・例会で「10月7日は《秋》のサウナの日」とし、この日は加盟店での入泉料を千円にするサービスデー・キャンペーンを実施する、併せて十月に「献血御礼」のキャンペーンを行い献血された10万人に、ご協力に感謝して、加盟店共通サウナ招待券をプレゼントすることを全員の賛成で決めた。

同理事会・例会はニュージャパン観光会議室(大阪市中央区道頓堀)で開かれ兵庫県協会も参加した。辻野会長があいさつ。議題は前記の二つのキャンペーンの実施に始まり、まず中野佳則副会長が経過説明を行い、この後、質疑と検討がなされた。

献血にご協力に感謝

またこれに合わせ十月に「献血御礼」として献血された方10万人にサウナ招待券をプレゼントするキャンペーンを行う。中野副会長は「毎年三月に日赤の協力により協会挙げて全国的な献血キャンペーンを展開していますが、年一回のことであり、秋にも献血の役割に立ちたい、また献血にご協力頂いた大勢の方に感謝して、サウナご招待キャンペーンを行うことになりました。」

實本理事死去される

社団法人日本サウナ協会理事・實本博次氏(じつもと・ひろつぐ)は、8月24日午後0時32分呼吸不全のため東京都文京区の順天堂大順天堂医院で死去、享年78歳でした。東京都出身、自宅は神奈川県鎌倉市大町3の12の8。

同氏は、元厚生省援護局長、財団法人テクノエイド協会などの理事長を務めておられた。平成2年4月、日本サウナ協会の社団法人認可と同時に、理事として

- 5、4、3面・協会自主基準「サウナ設備設置基準」の報告の全文
- 2面・愛知県支部八月例会/九州ブロック提案「サウナ祭は全国規模で実施を」/新会員紹介
- 6面・岡山県で初の「水着で遊ぶスパ」にぎわう「レスパール藤ヶ鳴」

同協会では、サウナ人口の拡大を図るため今年三月七日の「サウナ健康の日」に入泉料千円!サービスデーを初めて実施したところ結果が良かったので、六月に有馬温泉で開催された総会で「サウナ祭に代わるものとして年二回は実施したい、第二回は十月七日に(辻野会長)と、実施日については先に承認されていた。その後、中野副会長を座長に検討委員会が設けられ具体的に企画案がまとめられた。

第二回のサービスデーは

協会運営に参画いただき6年余にわたり活躍された。葬儀は、26日午後1時から同文京区の聖テモテ教会で親族による密葬が行われました。喪主は妻智恵子さん。本葬は、財団法人テクノエイド協会など関係7団体の合同葬として9月30日午後1時から東京・千代田区の新霞が関ビル灘尾ホールで執り行われる。心よりご冥福をお祈りいたします。

協会運営に参画いただき6年余にわたり活躍された。葬儀は、26日午後1時から同文京区の聖テモテ教会で親族による密葬が行われました。喪主は妻智恵子さん。本葬は、財団法人テクノエイド協会など関係7団体の合同葬として9月30日午後1時から東京・千代田区の新霞が関ビル灘尾ホールで執り行われる。心よりご冥福をお祈りいたします。

協会運営に参画いただき6年余にわたり活躍された。葬儀は、26日午後1時から同文京区の聖テモテ教会で親族による密葬が行われました。喪主は妻智恵子さん。本葬は、財団法人テクノエイド協会など関係7団体の合同葬として9月30日午後1時から東京・千代田区の新霞が関ビル灘尾ホールで執り行われる。心よりご冥福をお祈りいたします。

For Beautiful Human Life

アフタータイムを演出する、爽やかなインプレッション

雲南化産業をめぐす
Kanebo
FOR PROFESSIONAL

「純」と「澄」——
クオリティを追求した
女性用自然派高級化粧品
(全品・無着色・無香料)

【ピュアマージュ】
Puremaje
全3タイプ 価格3,000~4,000円(税抜)

スキットと香って残らない
極微香・残香性ゼロ
新メンズコスメチック
【ヴェクトール】
VECTEUR
全14アイテム 価格2,000~3,000円(税抜)

5品セット(例) 3品セット(例)

愛知県支部・八月例会

三重県支部と合同運営

愛知県支部は「平成八年度八月例会」を二十日午後一時三十分から日本生命栄町ビル会議室(名古屋市中区錦3丁目)で開催、三十六名(うち事務局二名)が出席した。

まず初めに、古屋事務局長より、このたび合同運営を行うことになった三重県



磯村顧問からO-157対策の講義を受ける

支部会員三店の紹介があった。▽ユーユーカイカン・佐野幸雄社長(四日市市)▽健康サウナ三越・小柴文一会長(伊勢市)▽津スポーンプラザ・河合孝浩部長(津市)。

①このたび三重県支部と合同運営することが承認された。同支部事務局

はユーユーカイカン(前記)が担当、支部会長はレイディスサウナベルヴェール・野村貞次社長(四日市市)が継続し、運営を合同でという形を取る。今後、例会、勉強会にも出席して、相互に交流を図ることになる。

②本部報告の中で、今年の全国サウナ祭は各支部ごとに

実施の提案が出ている。愛知県支部は代案として来年の「3月7日サウナの日」をめどに企画を検討したい。

全国共通入浴券の検討がされている。方法、金額等について、近く会員からアンケートを取り検討する模様だ。

平成八年度全国オーナー研修会の日程や会場が内定した。(6面に関連記事)

③アルバイト、パートの社会保険加入についての提案があり、論議された。

④平成九年四月からの消費税アップに対応して入浴料金などの改定がどうなるのか、アンケート調査を含めて検討する。

⑤病原性大腸菌O-157食中毒の対策を、愛知県支部・磯村顧問より保健衛生の立場から講義された。

消毒に気をつける

《要旨》O-157は以前より存在しており、昭和二十年〜三十年代にはやっ

た赤痢に似ている。大腸菌はだれにでもあり、病原性大腸菌の場合は下痢、腹痛の症状になる。サウナ、健康ランドの業界では薬湯風呂が注意場所、消毒に気をつけるべきである。また飲食物では野菜、魚を充分水洗いし、加熱が必要。従業員の手洗いも注意する。業者から来る総菜は、チェックしてから使用する。当人の体力、抵抗力の弱少も

サウナ祭は全国規模で実施を九州ブロックが提案

九州ブロックが提案

今年の全国サウナ祭は地域特性を生かしてブロック支部で独自に企画を立て開催されるが、九州ブロック(山田淳雄会長)では、八月九日午後、大分県を除く九州ブロックの全役員が福岡に参集して「全国サウナ祭についての意見」を検討した結果、次のように提案をまとめ、来る本部理事会で検討されるように要望し

あるとのこと。調理場を常に清潔にし、消毒、水洗い、食事に従事するスタッフは手洗いに注意すれば、充分防止できるとのこと。なお、O-157を利用しての犯罪があるとのこと、注意したい。

お便り ください 会員各位のコミュニケーションの場として「SAUNA」の紙面を生活用ください。会社の行事や人事異動、レクリエーション、同好会活動など何でも歓迎します。(社)ソフィアワールドから新商品「垢とり石鹸」の説明があった。 SAUNA係

1、「3月7日・サウナ健康の日」は協会の基本理念に基づく社会奉仕である献血活動の起点であるので、この日はあくまでも献血キャンペーンに徹したい。

2、ここに○月○日を「サウナ体験の日」として、一〇〇〇円入浴よりも地域性を考えて半額入浴を

(3) サウナ祭のターゲットのしぼり込みを二十歳〜四十歳の若い層にして企画をしてはどうだろうか。

新会員紹介 (敬称略)

次の各店が社団法人日本サウナ協会に加盟されました。よろしくお願ひ致します。

- 北海道支部 (平成8年6月1日付け)
▽会社名 株式会社北海道料飲コンサルタンツ
▽店名 札幌清田健康センター
▽代表者 関口 一男
▽所在地 札幌市豊平区清田2条3丁目2-26
電話 011(884)3111

- 三重県支部 (平成8年7月1日付け)
▽会社名 株式会社和幸
▽店名 サウナNice Day
▽代表者 飯塚 孝信
▽所在地 浦市市東仲町11-5
電話 048(881)6688

- 北陸支部 (平成8年4月1日付け)
▽会社名 株式会社片町ゴルフセンター
▽店名 サウナアクア
▽代表者 加藤 久始
▽所在地 福井市順化2丁目14番12号
電話 0776(22)2555

リーアルアロエ ポティソープはリーアルです。ご存知ですか? リーアルは取手つき! 株式会社 774化学 天然植物原料パームオイルを主成分に、アロエエキスを配合した自然派リナー商品、リーアルアロエ・ポティソープのイメージが、ちょっと変わりました。

第2章 サウナ設備等の構造及び設置要領

1. 基本事項及び構造

ガス遠赤外線放射装置は、一定の安全性が確認されたもの^{※1}を使用すること。

(1) 遠赤外線放射装置

- ア 遠赤外線放射装置は床面に堅固に固定すること。
- イ 放射管は耐熱性及び耐食性のある材料を使用し、かつ燃焼排ガスがサウナ室内に漏れない構造であること。
- ウ 燃焼排ガスは、排気筒により有効に屋外に排出すること。
- エ 遠赤外線放射装置からの放射方向には、不燃材料による防護柵を設けること。

(2) 燃焼制御装置

- ア 燃焼制御装置は機械室の床面に堅固に固定することとし、サウナ室に設置しないこと。
- イ 燃焼装置が密閉型の場合は、点火する前に燃焼室の4倍以上の空気量で当該室内の空気置換を行うこと。
- ウ ガスの遮断弁は最高使用圧力に十分耐え得る構造のものとし、これを二重に設置すること。
- エ 燃焼装置には、疑似信号などによる誤動作の起こらない火災検知器を設け、火が消えた場合に自動的にガスを遮断する構造であること。
- オ サウナ室の温度が異常に上昇したときに自動的にガスを遮断することができる自動停止装置を設けること。なお、自動停止装置の温度検出には温度ヒューズが組み込まれていること。
- カ 温度調節器及び温度過昇防止器は、サウナ室の床から天井までの高さの概ね2/3以上の位置に取り付けること。
- キ 燃焼に必要な空気はサウナ室以外の場所から供給すること。また、燃焼に必要な空気をファンによって供給する場合は、ファンの作動が風圧スイッチなどによって検出された後でなければ、点火動作が行えない構造であること。

(3) 機械室

- ア 不燃材料で造られた壁、柱、床及び天井(天井のない場合にあっては、梁または屋根)で区画され、かつ、窓及び出入口等に甲種防火戸^{※2}又は乙種防火戸^{※2}を設けた場所を機械室とすること。
- イ 機械室の空気取り入れ口は、直接屋外に通じていること。ただし、燃焼空気が有効に得られる位置に設けられる場合にあってはこの限りではない。
- ウ 燃焼用空気取り入れ口は、強制排気式の場合にあっては排気筒断面積以上の面積とすること。

※1 一定の安全性が確認されたもの
(財)日本ガス機器検査協会等の第三者機関において実施する検査に合格したものがある。

※2 甲種防火戸、乙種防火戸について

- ①「甲種防火戸」とは、建築基準法施行令第110条第1項に定める構造の戸をいい、次のようなものがある。
 - ・骨組を鉄製とし、両面にそれぞれ厚さが0.5mm以上の鉄板を張ったもの。
 - ・鉄製で鉄板の厚さが1.5mm以上のもの。
- ②「乙種防火戸」とは、建築基準法施行令第110条第2項に定める構造の戸をいい、次のようなものがある。
 - ・鉄製で鉄板の厚さが0.8mm以上1.5mm未満のもの。
 - ・鉄および網入りガラスで造られたもの。

2. サウナ設備等の設置要領(離隔距離等)

- (1) 遠赤外線放射装置と、天井及び壁、床、椅子等との離隔距離は図1に示すとおりとすること。
- (2) 遠赤外線放射装置周辺の天井、壁及び床の仕上げは、図2に示すとおりとすること。
- (3) 遠赤外線放射装置の周囲には図3に示すとおり、点検・管理のための空間を確保すること。
- (4) 給排気管のサウナ室貫通部分は、その面積を1,500cm²以下とし、有効に防火区画^{※2}すること。
- (5) ガス遠赤外線放射装置を壁をはさんで背中合わせに設置する場合は、図2の斜線部分の壁のうち、背中合わせとなる壁を、下地を含め不燃材料で仕上げること。

※1 離隔距離について
この距離を確保した場合、間柱もしくは下地の温度がおおむね100℃以下になることから決めたものである。

※2 貫通部1,500cm²以下とする根拠
『建築基準法施行令第112条(防火区画)』および『業務用ガス機器設置基準及び実務指針「(財)日本ガス機器検査協会」』を参照。

図1 天井、壁面等からの離隔距離

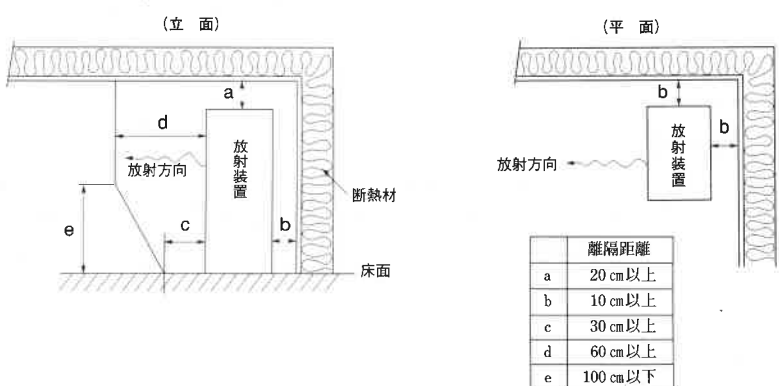
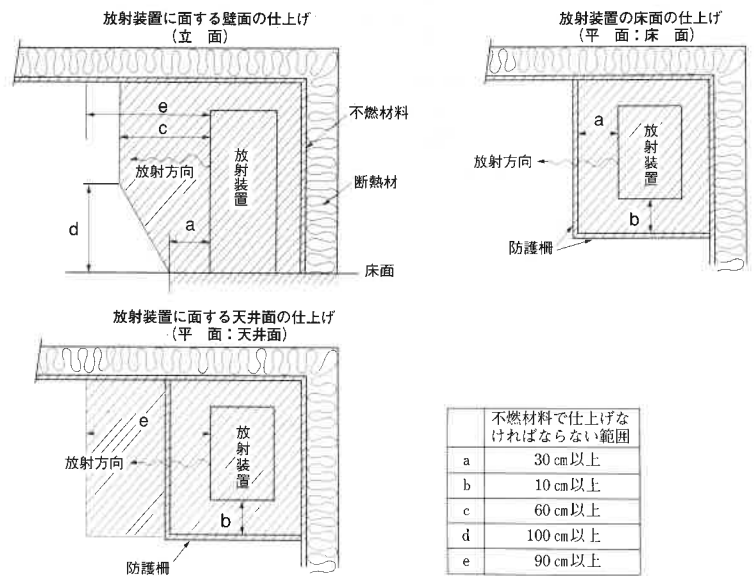
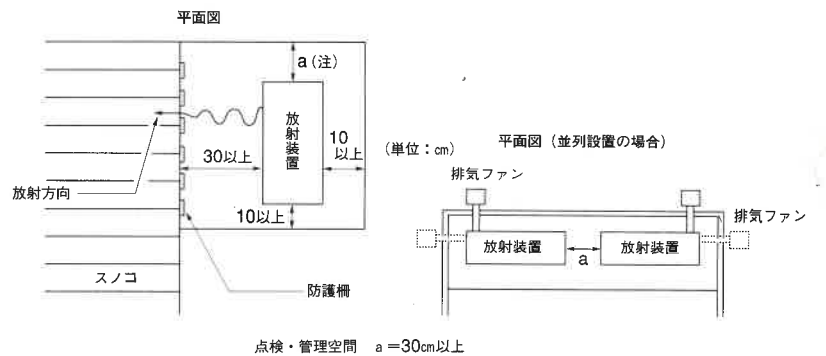


図2 遠赤外線放射装置周辺の仕上げ



注) 斜線部分の天井、壁及び床は、天井面にあってはロックウールの吸音板、壁面にあっては耐火石、床面にあってはコンクリート又はこれらと同等以上の遮熱性を有する不燃材料で仕上げること。

図3 点検・管理空間



注) 両側面及び背面の3面が壁に囲まれた場所に遠赤外線放射装置を設置する場合は、どちらか一方の側面に点検・管理空間を確保すること。

3. サウナ室内の電気配線

- (1) 電線は次のいずれかによること。
 - ア MIケーブル
 - イ ケイ素ゴム絶縁ガラス編み組電線
 - ウ 上記ア又はイと同等以上の耐熱性及び耐湿性を有する電線。
- (2) 配線はMIケーブルを使用する場合を除き、金属管工事とし、コンクリート又はモルタル等で1cm以上埋設すること。ただし、金属管工事で、これと同等以上の断熱措置を施した個所に敷設する場合はこの限りではない。
- (3) サウナ室の電気回路は専用の分岐回路とし、漏電電流を有効に感知する装置を設けること。
- (4) サウナ室の遠赤外線放射装置等にはアースを施すこと。

第3章 維持管理(保守・点検・清掃等)

1. 日常に行う事項

- (1) 運転・停止スイッチの作動を確認すること(スイッチの「入」「切」に反応するか)。
- (2) 温度調節器の作動を確認すること(調節器を操作したときに正常に作動するか)。
- (3) 遠赤外線放射装置等の周辺に可燃物がないように清掃を行うこと。
- (4) 機器(放射管を除く)の表面を乾いた布でよく拭くこと。
- (5) 異常音の有無を確認すること。異常音がある場合は、回転稼働部の交換等適切な処置をすること。

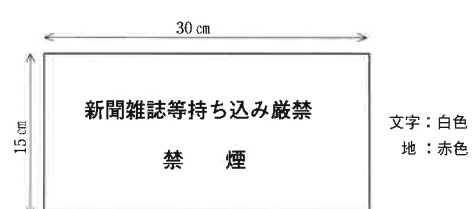
2. 定期的に行う事項

- (1) 空気の吸い込み口(機器の燃焼用空気取り入れ口、機械室の吸・換気口など)は月1回程度、詰まりがないかを点検し、付着しているゴミ、ホコリなどを除去すること。
- (2) 年1回程度、ガス遠赤外線放射装置等の構造部分の点検をすること。

3. 標識の掲示

サウナ室の出入口などの見やすい位置に、図4に示す標識を掲示すること。

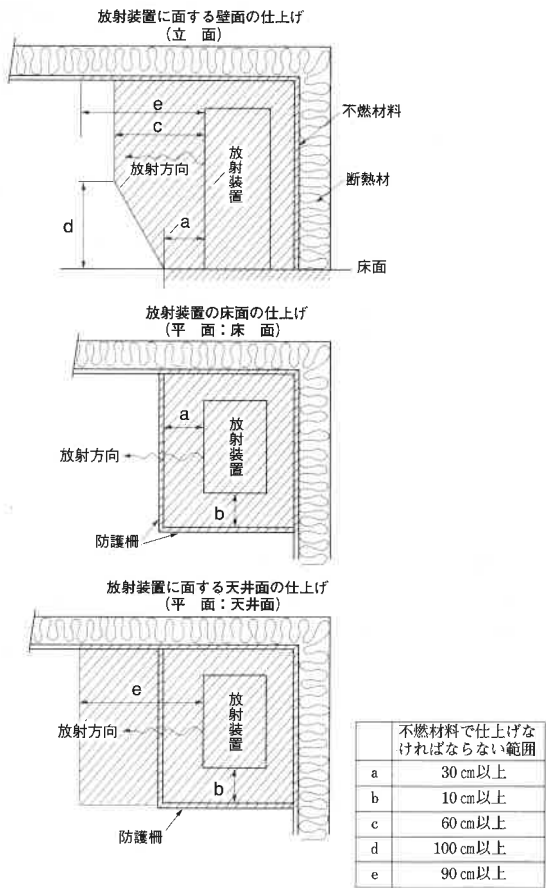
図4 標識



第4章 法令等の順守

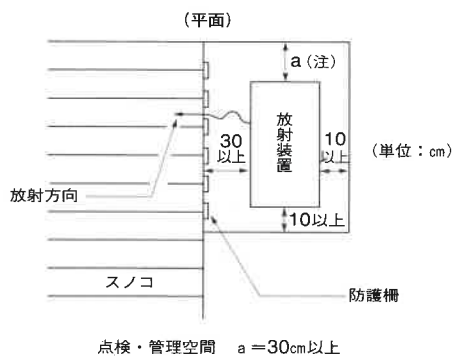
サウナ設備の設置に当たっては、第1章から第3章の基準によるほか、関係法令を順守すること。

図3 遠赤外線放射装置周辺の仕上げ



注) 斜線部分の天井、壁及び床は、天井面にあつてはロックウールの吸音板、壁面にあつては耐火石、床面にあつてはコンクリート又はこれらと同等以上の遮熱性を有する不燃材料で仕上げる。

図4 点検・管理空間(平面図)



注) 両側面及び背面の3面が壁に囲まれた場所に遠赤外線放射装置を設置する場合は、どちらか一方の側面に点検・管理空間を確保すること。

3. サウナ室内の電気配線

- (1) 電線は次のいずれかによること。
 - ア MIケーブル
 - イ ケイ素ゴム絶縁ガラス編み組電線
 - ウ 上記ア又はイと同等以上の耐熱性及び耐湿性を有する電線。
- (2) 配線はMIケーブルを使用する場合を除き、金属管工事とし、コンクリート、モルタル等で1cm以上埋設すること。ただし、金属管工事で、これと同等以上の断熱措置を施した個所に敷設する場合はこの限りではない。
- (3) サウナ室の電気回路は専用の分岐回路とし、漏電電流を有効に感知する装置を設けること。
- (4) サウナ室のサウナ放熱器等にはアースを施すこと。

第3章 維持管理(保守・点検・清掃等)

1. 日常に行う事項

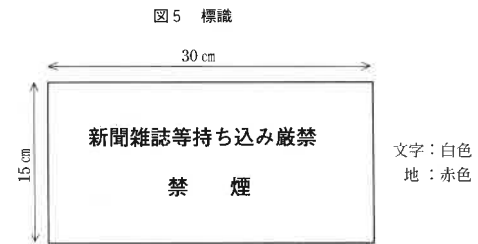
- (1) 運転・停止スイッチの作動を確認すること(スイッチの「入」「切」に反応するか)。
- (2) 温度調節器の作動を確認すること(調節器を操作したときに正常に作動するか)。
- (3) サウナ放熱器の能力が出ているかを確認すること(温度があらかじめ設定した値を逸脱していないか)。
- (4) サウナ放熱器の周辺に可燃物がないように清掃を行うこと。

2. 定期的に行う事項

- (1) 月1回程度行う点検
 - ア サウナ放熱器の運転電流値を確認すること。
 - イ サウナ放熱器および電路の絶縁抵抗値を確認すること。
 - ウ 漏電遮断器の作動を確認すること。
- (2) 年1回程度行う点検
 - ア サウナ放熱器等の構造部分の点検をすること。

3. 標識の表示

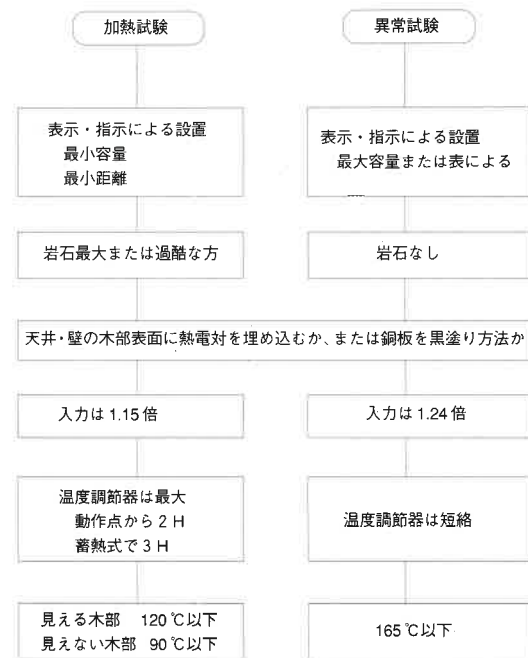
サウナ室の出入口などの見やすい位置に、図5に示す標識を掲示すること。



第4章 法令等の順守

サウナ設備の設置に当たっては、第1章から第3章の基準によるほか、関係法令を順守すること。

国際電気規格(335-1、335-2-53)による加熱、異常試験の概要 <第1版 1988>



ガスサウナ設備編

第1章 総則

1. 目的

この基準は、消防法、火災予防条例等の関係法令によるほか、離隔距離、安全装置及び維持管理に関し、社団法人日本サウナ協会による自主基準を定め、ガスサウナ設備を原因とした火災発生防止を目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、ガスサウナ設備のうち、1台の最大ガス消費熱量が6,000kcal/h(7kW)を超え、43,000kcal/h(50kW)以下のものに適用する。

※最大43,000kcal/h(50kW)とした理由

実績を踏まえて最大ガス消費量を43,000kcal/hとした。なお、6,000kcal/h以下あるいは43,000kcal/hを超えるものについては別途検討する。

3. 用語の定義

- (1) ガスサウナ設備とは、ガス遠赤外線放射装置をいう。
- (2) ガス遠赤外線放射装置とは、ガスを熱源とするもので、遠赤外線放射装置と燃焼制御装置(ガスバーナーの燃料遮断弁、燃焼用ファン、その他の燃焼を制御する装置)からなり、放射管の中でガスを燃焼させることにより放射管表面から遠赤外線を放射させ、高温低湿の空気をつくる装置をいう。
- (3) サウナ室とは、ガス遠赤外線放射装置を設置し、遠赤外線により人体の発汗を促進させる室をいう。
- (4) 機械室とは、ガスサウナ設備の燃焼制御装置を設置する室をいう。

サウナ設備設置基準

平成8年8月

社団法人日本サウナ協会

電気サウナ設備編

第1章 総則

1. 目的
2. 適用範囲
3. 用語の定義

第2章 サウナ設備等の構造及び設置要領

1. 基本事項及び構造
2. サウナ設備等の設置要領(離隔距離等)
3. サウナ室内の電気配線

第3章 維持管理(保守・点検・清掃等)

1. 日常に行う事項
2. 定期的に行う事項
3. 標識の表示

第4章 法令等の順守

国際電気規格(335-1、335-2-53)による加熱、異常試験の概要…

ガスサウナ設備編

第1章 総則

1. 目的
2. 適用範囲
3. 用語の定義

第2章 サウナ設備等の構造及び設置要領

1. 基本事項及び構造
2. サウナ設備等の設置要領(離隔距離等)
3. サウナ室内の電気配線

第3章 維持管理(保守・点検・清掃等)

1. 日常に行う事項
2. 定期的に行う事項
3. 標識の表示

第4章 法令等の順守

電気サウナ設備編

第1章 総則

1. 目的

この基準は、消防法、火災予防条例等の関係法令によるほか、離隔距離、安全装置及び維持管理に関し、社団法人日本サウナ協会による自主基準を定め、電気サウナ設備を原因とした火災発生を防止を目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、電気サウナ設備のうち、1台の最大消費電力が30kW以下のものに適用する。

※最大30kWとした理由

1. サウナ設備はサウナ室内に熱源(サウナ放熱器)を設置するので、1台当たりのサウナ放熱器の容量に条件設定し熱源の過大化を防止することが、安全対策を講じる上で有効である。
2. 実績のある30kW以下を対象とした。なお、30kWを超えるものについては別途検討する。

3. 用語の定義

- (1) 電気サウナ設備とは、(2)に掲げる電気サウナ放熱器及び当該放熱器に付属する機器装置(操作盤、温度調節器、温度過昇防止器等)をいう。
- (2) 電気サウナ放熱器とは、電気を熱源として高温を発生させる次に掲げる装置をいう。
 - ア 対流型放熱器
 - イ 遠赤外線放射装置
 - ウ 対流・遠赤外線放射併用型装置
 - エ その他の放熱器
- (3) 対流型放熱器とは、サウナ放熱器のうち、対流により高温低湿の空気をつくる装置をいう。
- (4) 遠赤外線放射装置とは、サウナ放熱器のうち、遠赤外線を放射させ、高温低湿の空気をつくる装置をいう。
- (5) 対流・遠赤外線放射併用型装置とは、サウナ放熱器のうち、対流と遠赤外線放射を併用して、高温低湿の空気をつくる装置をいう。
- (6) その他の放熱器とは、(3)、(4)又は(5)以外のサウナ放熱器をいう。
- (7) サウナ室とは、サウナ放熱器を設け、その特性により人体の発汗を促進させる室をいう。

第2章 サウナ設備等の構造及び設置要領

1. 基本事項および構造

- (1) サウナ放熱器は、壁、床等に堅固に固定すること。
- (2) サウナ室には、異常に温度上昇したときに自動的に電源を遮断することができる自動停止装置を設けること。なお、自動停止装置の温度検出には、温度ヒューズが組み込まれていること。
- (3) 温度調節器及び温度過昇防止器は、サウナ室の床から天井までの高さの概ね2/3以上の位置に取り付けること。
- (4) ファンを用いるサウナ放熱器の場合は、ファン停止の際に熱源の電源を遮断することができる装置を設けること。
- (5) サウナ放熱器には容易に人が触れることができないような囲い、柵等を設けること。

2. サウナ設備の設置要領(離隔距離等)

- (1) 対流型放熱器の場合、天井、壁、床、椅子等との離隔距離及び周辺の仕上げは図1に示すとおりとする。

- (2) 遠赤外線放射装置の場合、天井、壁、床、椅子等との離隔距離については図2、周辺の仕上げについては図3に示すとおりとする。
- (3) サウナ放熱器の周囲には図4に示すとおり、点検・管理のための空間を確保すること。
- (4) 対流型放熱器及び対流・遠赤外線放射併用型装置の対流方向のサウナ室の天井部分には、対流熱を有効に拡散できる防熱板(金属または不燃材料による)を天井面から15cm以上離して設けること。なお、当該防熱板は対流型放熱器又は対流・遠赤外線放射併用型装置の平面外形の寸法以上のものとする。
- (5) 図1、2、3に規定する離隔距離又は仕上げによらないもの、対流・遠赤外線放射併用型装置及びその他の放熱器については国際電気規格(335-2-53)に準拠した試験によるデータを、火気使用設備の設置届出書を所轄消防機関へ届出の際に添付すること。
- (6) 国際電気規格(335-2-53)により認証を受けたものをその認証どおりに設置しようとするときは、その認証データを火気使用設備の設置届出書を所轄消防機関へ届出の際に添付すること。
- (7) サウナ放熱器を壁をはさんで背中合わせに設置する場合は、図1及び図3の斜線部分の壁のうち、背中合わせとなる壁を、下地を含め不燃材料で仕上げる。

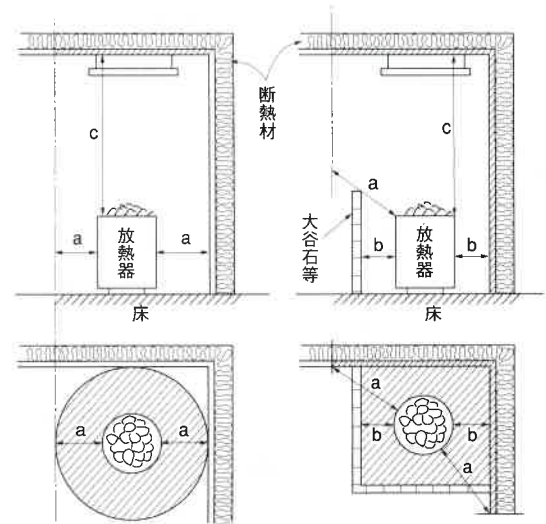
※1 離隔距離について

この距離を確保した場合、間柱もしくは下地の温度がおおむね100℃以下になることから決めたものである。

※2 国際電気規格(IEC: International Electrotechnical Commission)について

1. 国際電気規格とは、国際的に電気について定めるべき規則を定めたもの。
 - ① IEC335-2-53はサウナ用加熱器に関する個別要求事項で、パート1と併用される。IEC335-2-53は、1973年に制定されたものが1988年に改訂され、現在まで生きているが、さらに審議中である。
 - ② よって、今回は1988年版を基に、p10に加熱異常試験の概要を示した。
2. 準拠とは
 - ① IECの適用範囲は、定格入力20kW以下のサウナ用加熱器である。本設置基準は30kWまでであり、20kWを超えるものおよび図1、2、3に規定する離隔距離または仕上げによらないもの、対流・遠赤外線放射併用型装置およびその他の放熱器については国際電気規格に準拠した試験によること。
 - ② 現場設置の温度試験(加熱試験、異常試験)は定格電圧で行う。

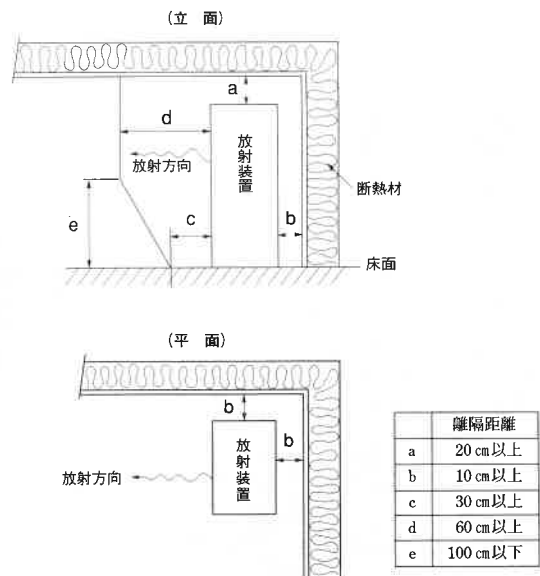
図1 対流型放熱器の離隔距離及び周辺の仕上げ



注) 斜線部分の天井、壁及び床は、天井面にあつてはロックウールの吸音板、壁面にあつては防火石、床面にあつてはコンクリート又はこれらと同等以上の遮熱性を有する不燃材料で仕上げる。

離隔距離	定格消費電力7.5kW以下	7.5kWを超え15kW以下	15kWを超え30kW以下
a	25cm以上	50cm以上	100cm以上
b	10cm以上	20cm以上	
c	100cm以上		

図2 天井、壁面等からの離隔距離(遠赤外線放射装置の場合)



離隔距離	
a	20cm以上
b	10cm以上
c	30cm以上
d	60cm以上
e	100cm以下

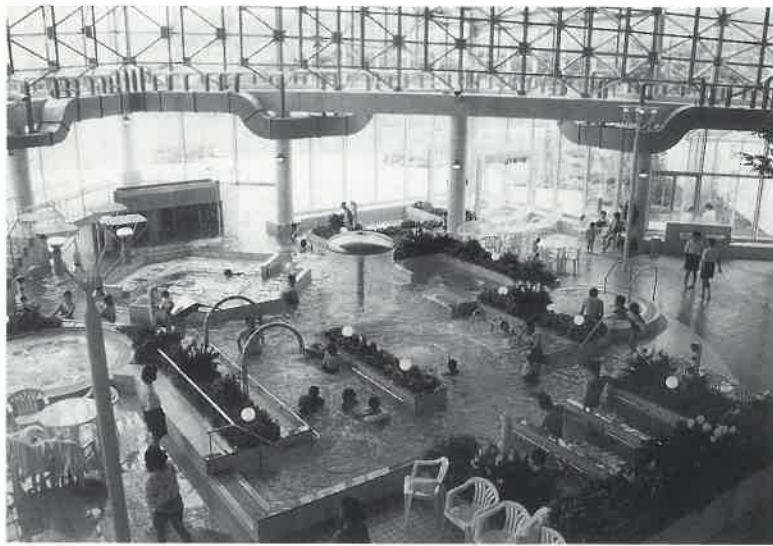
岡山県初登場の「水着で遊ぶスパ」にぎわう 高原のリゾート施設「レスパール藤ヶ鳴」



レスパール藤ヶ鳴のしゃれた外観。外壁は岡山の「べんがら」をイメージした明るい色彩。

今年の「全国オーナ
ー研修会」は11月6日
(水)7日(木)泊2日の
日程により、この「レ
スパール藤ヶ鳴」で開
催予定。

岡山空港の滑走路や岡山市が眺望できる高原に七月十二日オープンした「レスパール藤ヶ鳴」は、高原でスパ&グルメをうたう都市近郊型のリゾート施設。天然温泉を利用し岡山県内では初体験の水着で遊ぶスパをはじめ和洋の大浴場、それにレストラン、ホテルを備えた総合レクリエーションの館(やかた)として衆目を集めている。



広々としたスペースに23種類のアイテムがあり、遊びがいっぱいの「スパ」は終日大にぎわい。

和洋二つのタイプの大浴場

表取締役で、岡山県総合福祉計画および林野庁のヒューマングリーン・プランに基づき岡山空港周辺整備の一環としてパブリックゴルフ場、保養施設などを整備する藤ヶ鳴森林空間総合整備事業を実施している。すでに第一期事業の「岡山空港ゴルフコース」(十八ホール)は同四年十二月から稼働しており、第二期事業としてこの「レスパール藤ヶ鳴」(所在地同じ)の建設にかかった。事業費は約四十億円である。この施設の規模は、敷地

約三万平方メートル。建物は鉄筋コンクリート四階(地下一階)、延べ床面積約八千平方メートル。欧風で全体を空から見たら、はだかで入浴する温泉風呂は約三百平方メートルの広さ。和洋二つのタイプの大浴場があり、いずれも遠赤外線サウナ、塩サウナ、露天風呂を備えるほか「日本の湯」には松風呂、バイブラ・泡沫風呂など十二種類、へ船来の湯」にはワールプール(気泡、超音波とジェットノズル水圧の小型プール)、ロジック風サウナなど十四種類のアイテムが楽しめる。また、この和洋風呂を男湯・女湯として日替わり利用できるようにしている。従って宿泊すると確実に両方に入浴ができる。

天然温泉の泉質は「単純弱放射能泉」で、浴用の適応症は神経痛、筋肉痛、五十肩、うちみ、冷え性、疲労回復などに効能がある。グルメの方もお風呂と並んで味、メニュー、サービス、雰囲気を入れている。個室の和食処、欧風料理の展望レストラン、食堂などがあり、外部から食事だけに来る人も利用できる。このほか付帯設備として館外にレストラン(ビアホール)、ベーカリー、フラーのショップもある。宿泊施設は和洋二つのタイプ三十八室(定員百三十



「船来の湯」にある屋外型ロジック風サウナ。スパ、和洋大浴場に合わせて6種類のサウナがある。

五人)を備え宿泊は温泉が利用できる。また宿泊とゴルフの格安パックもある。営業時間は午前十時から午後十時まで年中無休。利用料は消費税別で大人(十二歳以上)千五百円。六十五歳以上は平日(土日を除く)千円。小人(三十一歳まで)八百円である。サービス面では、最新の

コンピューターシステムにより入館時に腕に巻くリストバンドでロッカーキーの開錠から自動販売機、レストラン、カラオケ、売店など館内施設をキャッシュレスで利用でき、帰りに清算すればよい方式を採用しており、ロッカーの開錠までリストバンドで行えるのは世界でも初めての試みだ。

年間目標30万人達成は可能

ところで、集客の年間目標は三十万人、売上十四億円を設定している。平澤総支配人は「県内に集中して(今年)五月からテレビでPRしました。これはスパ編、グルメ編の各十五秒もので、とくにスパは岡山県で初登場ですから、よくご理解いただけるように配慮しました。これが効いたよう

は二十日海の日、二十一日日曜の連休をピークに一日九百人前後の来館者で推移した。夏休みの八月は一日平均千三百人、ピークは十五日の二千百人を超えるにぎわいだった。

平澤総支配人は「スパの利用はとくに女性に人気があります。年配の方も美容と健康と遊びの面から積極的に利用されています。この調子だと年間目標の三十万人達成は可能と考えております」と手ごたえを感じている。

順調にスタート!七月

真気イオンサウナ 新登場

「真気」とは水と空気を超高压で爆発させ、空気一CC中マイナスイオン二万個を帯びた活性空気のことです。(滝壺附近の約二〇倍)精神の安定と爽快感、脱臭や除塵のほか、食品の鮮度保持、医療用にも応用されています。当社はこの「真気」の特性をサウナに活用し、気分よく汗を流す、保養・美容・湯治用のサウナを開発しました。



古代ローマ風呂の再現

新発売 テルマルレ

壁と床から発生する放射熱が部屋全体を温かく包み、ゆつくりとおだやかに発汗する夢の温浴システムです。
(九六年秋、横浜スカイサウナオープン)
サウナ・エステティック・保養所・クア施設・福祉施設・町おこし・村おこし・リゾートに最適。

